

◆講座実施の紹介制度の運用について

【概要】

- ・講座が「制度」として実施している「紹介制度」について以下のように統一化する。
- ・紹介制度の実施は講座判断とする。
- ・現在、紹介制度を導入している講座は、切り替え可能な時期から以下に揃える。

【前提】

- ・スクール主導で全社横断的な「紹介キャンペーン」を、年数回実施することを想定。

《紹介制度 共通ルール》

接客部門の案内ミス防止のため、以下の項目については共通とする。

共通ルール化	特典の内容	パターン ○ 紹介者・申込者:金券進呈 × 紹介者:金券進呈 / 申込者:割引
	金券の種類	パターン ○ 図書カード × 百貨店共通商品券 × クオカード
	代理店併用	パターン ○ 可 × 不可
	利用方法	パターン ○ 利用申請書を提出(紹介者・申込者双方の署名)してもらい教育へ回送 × 紹介者・申込者ともに来校
	注意事項	規定 他の「紹介キャンペーン」との併用は不可とし、明記する。 (文例:当社がおこなっている、他の紹介キャンペーンとの併用はできません。)

《紹介制度 講座独自ルール》

以下の項目については講座判断で可とする。

講座判断で可	金券の価格	パターン ○ 一律 ○ 申込コース別
	紹介者の範囲	規定 講座の自由とするが明確に定義し、表記する。 (例)「TAC生限定(講座問わず)」、「自講座出身者に限定」、「TAC受講不問」等 ※紹介者を限定した場合、景品表示法上の景品に該当するので注意。
	申込者の範囲	規定 講座の自由とするが明確に定義し、表記する。 (例)「TAC新規に限定」、「(TACで他講座歴あり)当講座新規も対象」等 ※特番会員のことも考慮のこと
	対象コース	規定 講座の自由とするが明確に定義し、表記する。 (例)「本科生申込に限定」等

以上